

職長教育講習のご案内

労働安全衛生法第60条では、新たに職長となった者、又は職長として職務に就く者に対して、標記教育を行わなければならない旨を規定しています。当協会では、事業主に代わりまして標記教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

* 建設業の方へ

建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、両者の職務を一体的に教育することが合理的であることから、建設業関係の職長・監督者・安全衛生責任者の職務に就かれる方は、「職長・安全衛生責任者教育」を受講されることが望ましい。

- 1 日 時 **2019年6月18日(火) 9:00~16:00 (受付8:30~8:50)**
2019年6月19日(水) 9:00~16:00 (受付8:30~8:50)
【注意】時間厳守。遅刻・早退・欠席の場合は修了証が交付されませんのでご注意願います。
- 2 会 場 職業訓練法人二戸職業訓練協会 (二戸市米沢字荒谷76-2 TEL0195-23-3040)
- 3 受講料等 **【会 員】13,284円(税込)** (受講料12,420円:テキスト代864円)
【非会員】14,364円(税込) (受講料13,500円:テキスト代864円)
- 4 定 員 **30名**
- 5 申込締切 **5月28日(火)** ただし、定員に達し次第締切りになります。
※締切日までに、受講料のお支払がない場合、申込が取消しされることがありますのでご注意ください。
※締切日以降のキャンセルは、受講料のお返しはできませんのでご了承願います。
- 6 申込方法 受講申込書により、受講料、テキスト代を添えてお申込み下さい。
※銀行振込みの場合は、下記口座へ締切日までにお振込み願います。
お振込み手数料は、ご負担願います。(二戸支部へ持参可)
岩手銀行二戸支店(普)0076795
公益財団法人岩手労働基準協会二戸支部
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡21-6 (TEL0195-23-5521 fax0195-23-0419)
- 7 キャンセルの取扱 **※6月11日(火)以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。**
- 8 カリキュラム

1日目		2日目	
9:00~11:35	職長とは 職長の役割と責務 指導・教育の進め方 作業中における監督・指示の方法	9:00~11:35	設備、作業等の具体的な改善の方法
11:35~14:25 (昼食12:05~)	作業手順の定め方 労働者の適正な配置方法	11:35~12:05 (昼食12:05~)	作業に係る設備及び作業場所の 保守管理の方法
14:30~16:00	リスクアセスメントの実施とその 結果に基づくリスク低減措置	12:55~14:25	異常時における措置 災害発生時における措置
		14:30~16:00	労働災害防止についての関心の 保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法

- 9 その他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
(2) 全科目を受講した方には、修了証を、事業場には終了証明書を交付します。
(3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

職長教育受講申込書

2019年6月18日(火)・19日(水)

※氏名及び受講者名(本人自署)に、略字は使用しないでください。

ふりがな			昭和・平成
氏名		生年月日	年 月 日
現住所	〒 ー (番地まで詳しくご記入下さい。)		
	Tel 緊急用(携帯電話)		

(※個人受講者は、勤務先の記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 ー Tel () () ()		
	事業所名 代表者名		担当者名 (必ず記入) 内線	()
該当箇所に○印 付けて下さい	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員・非会員	受講料振込予定日	
	受講票の送付先	勤務先・自宅	月 日	

年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

- 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入下さい。
- 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。